

那霸市教育委員会会議録

平成30年度(2018年度)第1回(定例会)

署名人 比嘉佳代

教育長 田端一正

開催日時 平成30年(2018年)4月12日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

[事務局職員]

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

(総務課)森田勝副参事、平良尚子副参事、平安真希子主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

(学校教育課)馬上晃課長

議事日程

1 報告1 教育長職務代理者の指名について 【総務課】

2 報告2 那霸市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について 【総務課】

会議録作成(総務課)平良俊弥主査

田端教育長 それでは平成30年度第1回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は比嘉委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

議案等の審議に入ります前にご報告申し上げます。平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法の施行により教育委員会制度が変更されました。各自治体においては、法改正後の教育長退任に合わせて新制度へ移行することになりました。本市では平成30年4月8日から新制度へ移行しております。これにより委員長、委員長職務代理者の職が無くなることになります。本仲委員、比嘉委員には、これまで会議の運営にご尽力いただきました。どうもありがとうございました。なお、新制度では、従来の委員長職と教育長職が統合され、教育長が教育委員会の会議も総理することになっておりますので、本日より私の方で会議の主催、進行いたします。以上、ご報告ということです。

それでは改めまして、市長より平成30年4月8日から3年間の任期で教育長に任命されました田端一正(タバタ カズマサ)でございます。教育委員の皆さん、それから教育委員会事務局の皆さんと力を合わせて、那覇市の子ども達が健やかに伸びゆく教育の充実に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。続いて新しく委員となりました平良浩委員よりご挨拶をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

平良委員 皆さん、初めまして。今回、初めて教育委員ということで参加させていただいておりますけれども、何かと初めてのものですから、わからないことだらけだと思いますので、指導の程、よろしくお願いしたいと思います。また、この委員の責務もしっかり果たしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

田端教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは報告1「教育長職務代理者の指名について」を報告いたします。報告要旨がありますので、ご覧になってください。報告1「教育長職務代理者の指名について」、教育長職務代理者を指名したので報告する。平成30年4月12日提出。教育長 田端一正。報告理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、裏面のとおり教育長職務代理者を指名したので報告する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、次の者を那覇市教育委員会教育長職務代理者に指名する。氏名 本仲範男。平成30年4月8日。那覇市教育委員会教育長 田端一正。

今ありましたように、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によって、教育長に事故ある時、または欠けた時に、教育長の職務を代理する方を、教育長が委員の中から指名する事となっております。そのため、4月8日付で、本仲範男委員を教育長職務代理者として指名いたしました。総務課より説明等をお願いしたいと思います。

森田副参事 はい、教育長。職務代理者についてのご説明、補足説明をいたします。まず教育長職務代理者の任期につきましては、法律に定めがございません。新たに別の委員を指名するまでは継続して教育長職務代理者の指名を受けていただくことになりますので、よろしくお願ひします。また、非常勤の委員である職務代理者が直接事務局を指揮監督して事務を行うことが困難である場合を想定して、事務の一部を事務局の部長に委任、または臨時に代理させることができるという規定もございます。お手元に当日配付資料としてお配りしているものがこれです。それにより教育行政の停滞を防ぐということを考えております。受任または臨時代理しました部長は、重要または異例の事態が生じた時は速やかに職務代理者等に報告し指示を受けなければならぬことになっていますので、事務局は教育委員会の方針などに沿って事務を行っていくことになります。以上です。

田端教育長 ありがとうございます。続いて、新しく職務代理者となりました本仲範男委員より、ご挨拶をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願ひします。

本仲委員 ハイサイ、三ヶ月間の委員長でありました。今回は教育長職務代理者に任命されたということで一生懸命に頑張りたいと思っております。ちょっと所見を述べても良いですか。

田端教育長 はい、どうぞ。

本仲委員 前の渡慶次教育長も大変素晴らしい人材で、個人的にも大好きでした。また、今回の田端一正教育長は、若い時から存じ上げておりまして、校長会でも、私が会長をしている時には、総務部長をやっていただきて、非常に大活躍で八面六臂の大活躍。この方が今回、教育長に就任したということで、個人的には大変喜んでおります。前渡慶次教育長同様に、本当に支えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。健康にも留意してください。

田端教育長 ありがとうございます。はい、本仲範男職務代理者、大変ありがとうございました。この件等について、ご質問等があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆さん、大丈夫でしょうか。それでは報告1「教育長職務代理者の指名について」は、終了したいと思います。

では続いて報告2「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いしたいと思います。はい、屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長 報告2でございます。「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、見出しのことについて別紙のとおり報告する。平成30年4月12日提出。教育長 田端一正。報告理由 那覇市議会平成30年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告するものでございます。詳細につきましては、総務課の方から行います。

田端教育長 総務課、お願いします。

平良副参事 それでは皆様、お手元の資料をご覧ください。2月定例会において議決された議案について、ご説明をいたします。まずお手元の資料56ページの方をお開きください。議案議決送付書、議案第61号と議案62号についてでございますが、新教育長及び新教育委員の任命に係る案件でございます。内容は57ページ、それから58ページに記載されております。

次に61ページから63ページに記載されております議案のうち、予算案を除き直接教育委員会に関係する議案は、議案第36号、62ページです。議案第36号それから37号、62ページと63ページの方に記載されておりますが、議案第36号、議案第37号、それから議案第67号、議案第68号でございます。これらの議案につきましては、議会に議案を送付する前に教育委員会会議で承認をいただいておりますので、概要を簡単にご説明いたします。65ページの方をご覧ください。議案第67号及び第68号がともに指定管理者を指定するための議案でございます。若狭公民館については、特定非営利活動法人 地域サポートわかさ、繁多川公民館につきましては、特定非営利活動法人 1万人井戸端会議を指定管理者として指定しています。指定期間はいずれも平成30年4月1日～平成33年3月31日の3年間となっております。続きまして66ページでございます。議案第36号「那覇市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成30年度から事業化されます給付型奨学金に係るもので、奨学金の対象となるものの選考を行うための、那覇市奨学生選考委員会を設置するものでございます。続きまして68ページ、議案第37号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定」につきましては、平成30年度中に新たに上間学校給食センターを設置するための一部改正でございます。以上が2月定例会における議案議決の説明でございます。

次に表紙の方に戻っていただけますか。ページを2枚程めくっていただきまして、教育委員会の代表質問、それから一般質問答弁資料になっております。課別答弁状況一覧というA4の縦の表紙になっておりますが、こちらが教育委員会の課別の答弁状況の一覧になっております。2月定例会の方では、代表・一般質問を合わせまして50件の質問が出ました。それでは、課ごとの質問の内容の概要を申し上げます。総務課には、学校割当予算の過去5年間の推移につきましてと、それから渡慶次教育長が就任して以来の教育施策の成果についての、2件の質問がございました。生涯学習課には、活き活き人材育成支援施設整備事業や給付型奨学金、それから旗頭フェスタ、また、市民との協働におけるまちづくりの観点から地域青年会の実態はどうなっているかなどの質問12件がございました。市民スポーツ課ですが、奥武山陸上競技場が無くなった場合の影響について、それから空手道振興について、スポーツ支援について、スポーツ啓発活動についての質問、以上4件がございました。施設課は、学校ト

イレの洋式化や、遊具の改修に関する質問、5件ございました。続きまして、中央図書館ですが、こちらは、赤ちゃんタイムの導入、それからおむつ交換台等の設置、本の福袋についての質問、3件がございました。学校教育課ですが、通級指導教室、小中一貫教育、いじめ、髪型と校則について、それから教員の働き方改革などの質問、また、学校は地域との関りが薄いのではないかという観点から、教育委員会は学校現場に対してまちづくりへの理解を深める取り組みを行っているかなど、以上13件の質問がございました。教育相談課ですが、子ども寄添支援員配置事業、不登校の現状についての質問3件ございました。学務課は、平成30年度新規事業として予算要求しておりました小学校入学金準備金支援事業についての質問が集中して、5件の質問が出ております。学校給食課は調理施設の衛生管理や異物混入の状況、食物アレルギーへの対応、給食費の無償に関する質問2件がございました。教育研究所は1件でございますが、電子黒板の設置やICT支援員についての質問がございました。それぞれの詳細につきましては、1ページから55ページに添付してございますので、こちらでご確認いただければと思います。以上で説明を終わります。

田端教育長 では、ご覧になりながら、この件についてのご質問等がありましたらお願ひしたいと思います。はい、屋比久生涯学習部長。

屋比久部長 私の方から若干補足をさせてください。まず総務課の1番の学校割当予算について、議員からなぜこういった質問をしたかと言うと、学校の割当予算、要するに学校で使える現場の予算が少ないのでないかと、そのために例えばPTAが負担している部分があるんじゃないかと、そういう所から出てきた質問だというふうに聞いております。それから活き活き人材育成支援施設事業については、事業を立ち上げた当初は平成30年には開館を予定していたんですが、それがどんどん延び延びになって、これは一括交付金のやりとりであるとか、そういう所で、事務手続きが遅れてきたということもあってですね、その辺はしっかりと今後は整備に取り組んでもらいたいという主旨での質問でございました。それから給付型奨学金については、やはり貧困対策であるとか、近年、県あるいは他の市町村も給付型奨学金を始めているということで、これは那覇市としてもしっかりと取り組んでいただきたいという旨の質問でございました。それから青年団体連絡会加盟数については、やはり自治会もそうですが、青年団体の活動がやや低迷していると、それを何とかするべきではないかと。我々も思いは同じでございますが、そのための手立てとして、必要なことを講じてほしいということであったというふうに思います。それからやる気元気旗頭フェスタは、もう10年以上やっているんですけども、当初は参加する小・中学校は全校でしたが、最近はやはり参加数が例えれば昨年は40校位に留まっておりますので、その辺もしっかりと旗頭を指導する地域の人達であるとか、あるいは学校の先生の負担を減らすための取り組みが必要ではないかという主旨の質問だったと思います。それから陸上

競技場については、やはり奥武山陸上競技場という長い歴史があって、更にそこでいろいろなイベントをしてきたと、陸上競技場が無いということで、今、那覇市の例えは中体連であるとかは、浦添とか、そういった所でやっていると。県はそのサッカー場整備を持っているんだけれども、サッカー専用ではなくて、やはり併設をした方が良いんじゃないかというふうな意見からの質問があったと思います。それから施設課の小中学校のトイレの洋式化については、耐震化をして、それからクーラーも年次的に入れて参りました。次はやはり洋式化ですよねと、今の子ども達は家のトイレは洋式化がほとんどだと、なので和式トイレではなかなか行きたくても行けないというような子どもも出て来ていますよということで、しっかり洋式化をしてもらいたいという主旨でございました。それから図書館においては、本離れ、活字離れが進んでいて、図書館に人を集めよう工夫を、赤ちゃんタイムであるとか、いろんな設備の面についても、お母さん方が来やすい環境であるとか、そういったものを作っていただきたいという旨での質問であったと思います。それからやっぱり学校教育部においては、教職員の長時間労働、これは是正をした方が良いんじゃないか。それから部活動等についても適正なものになるべきではないか。それから協働によるまちづくりについてもですね。市長がコミュニティの拠点として学校を活用していきたいと、その辺の取り組みは、まだまだ教育委員会は遅れているんじゃないかなというふうなものでございました。それから教育相談課の寄添支援員の配置については、貧困とか、あるいは引きこもりとか、あるいは不登校とか、そういった問題があって、その辺も充実してもらいたいという主旨であったと思います。それから学務課の小学校入学準備金、これについても、入学後に償還払いの方式、実際には入学後に払うと、払ってしまった後にお金を受け取るのではなくて、最初に購入する費用は、その前に、入学する前に払うと、それをやることは大変良いことだということで、努めてほしいというものだったと思います。それから学校給食費についてもですね。議員によっては、無償化にやるべきではないかという話もありますが、ただ、低所得の世帯については、学務課でやっている就学援助であるとか、そういったもので手当てをしていますので、それについては、今の所、教育委員会としては完全無償化というのは考えていないという所でございます。以上、補足でございました。

田端教育長 ありがとうございます。ご覧になりながら、ご質問等があれば、どうぞお願いしたいと思います。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 学校現場においては、安全・安心は全ての教育活動に優先するような話があります。先日、新聞を読みますと、南部の中学生が運動場で倒れて、先生方の連携が良かったということと、それからAEDが設置されていて、この子どもは順調に回復してきたということで、非常に良いニュースだなと思いました。新聞もこういうものをどんどん取り上げてもらえたたらと思っているんですけども、那覇市の学校の現状、このA

AEDの設置状況ですね。新聞においては、1ヶ所だけではなくて複数個所設置した方が良いとの記事の内容だったんですよ。この辺、那覇市の状況はどんなになっていますかね。前にこのAEDのことについては、出ていたと思うんですけれどもね。

田端教育長 森田学校教育部副部長、どうぞ。

森田副部長 那覇市の学校におけるAEDの設置状況なんですが、各学校に1台ずつAEDが設置されております。これは一括交付金を活用して導入をしている事業でございます。

本仲委員 先生方は、このAEDの設置場所は確認していると思うんですよ。ところが設置場所が、この学校の設計上あっちこっちで一定はしていないんですけども、やっぱりこういうふうなものは、いつどこで発生するかわからないので、やっぱり1ヶ所ではなくて、複数ヶ所設置するような方向で、進めてみたらどうかなというふうに思うんですね。これについてはちょっと今回の議案とは関係なかったんですけども、安全面からの意見です。

田端教育長 はい、奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 3月まで学校現場にいましたので、AEDは、ほとんどの学校が設置されていると思います。職員室の方に置かれていて、全職員がある場所は周知されていると思うのですが、今、本仲委員からあったように、複数という考え方の部分では足りない部分があるのかなという思いはしております。少しこの辺を考えて行ければなというふうに思います。

田端教育長 本仲委員のご意見ということで受け止めたいと思います。

本仲委員 もう1件良いですか。

田端教育長 はい、本仲委員どうぞ。

本仲委員 今回の議会で一番大好きなページが、55ページでした。この文面から、この質問した議員の、教育長へのこれまでのご苦労に対する敬意が表れているんじゃないかなという感じがするんですよ。それに答えて、良い文章だなと思ってですね。最後の4行が大好きです。最後の議会でこの教育長に対するこの敬意を込めた質問、僕らもありがたいなと思いました。田端教育長、もう1件よろしいですか。

田端教育長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 14ページ、奥武山陸上競技場のことについて、陸上競技をするには、近隣市町村の陸上競技場を利用するにも可能じゃないかというふうに書いているんですが、要するに、今の奥武山陸上競技場が改築された場合には、陸上競技はその会場の中ではできないということになるわけですよね。スタジアムの整備はいわゆるサッカー中心にやっていて、多目的ではないわけですね。

屋比久部長 スタジアムは県の計画であります。県の計画を見るとJリーグの公式なスタジアムとして認定を受けたいということで、サッカー専用スタジアムということで計画をしているので、陸上競技については、その中ではできないというふうに聞いています。

- 本仲委員 那覇市が他の市町村の陸上競技場を借用して陸上競技をやるということは、ちょっと残念だなという感じはします。今、浦添で中体連等やってますよね。近隣の駐車場が大変なんですよね。だからこの辺も勘案して、奥武山もそんなに土地はないんだけれども、どうなのかなという感じがしましたね。
- 田端教育長 はい、どうぞ、屋比久生涯学習部長。
- 屋比久部長 これについてはですね。那覇市の陸上競技、実は残念ながらあまり盛んではないんですね。例えば、県の県民体育大会においても競技が弱いというだけではなくて、参加人数がとても少ないんです。私、この数年、毎回行っていますが、例えば隣の浦添市さんとか、南部の南城市さんとかは、そのテントの中に人が那覇の倍くらいいるんですね。那覇市は、ほんとに参加者も少ない、だから人口が一番多いにもかかわらず、実際に陸上競技をしている人口は、一番少ないのではないかというふうに思ってですね。一番古くから400mトラックがあったにもかかわらず、なぜこんなに那覇市はその陸上競技者が少ないんだろうというふうに考えたところ、例えば田舎は地域ごとの運動会とか、そういうものがあります。村の、あるいは市の、町の代表にはなれないけれども、地域の運動会だったら自分もできると、そこで地域の人達に応援をされながら、こう陸上競技をやるというのが、他の地域にはあってですね。そのためにその他の市町村はこういう大会になっても、大勢の人が参加するんだろうなと思います。那覇においては確かに400mという立派な陸上競技場がありましたけれども、やっぱりそこに出てくる人たちは、あくまで特別な人達であって、ほとんど顔が見えない人達で、それを応援にも行かないし、出ている人達も何かちょっと物足りない部分があるのかなと思います。その辺を今後、教育委員会としては、できれば学校が沢山ありますので、そこで何とかその事務局みたいな所ができたら良いなと思います。
- 本仲委員 それはスタジアムの中でということですか。
- 屋比久部長 いえ、地域ごとの運動会ということができたら、とてもそういった面では盛り上がりしていくのではないかなと思います。那覇の代表にはなれないけれども、地域の運動会で、地域の自治会ごとの代表にはなって、そこで一生懸命走るということができて、それを子ども達が見て、私の田舎もそうでしたから。青年運動会というのがあって、僕らは子どもの時から見て憧れていたんです。学校では走れないけど、地域の代表にはなれるんです、少ないから。だからそういうものを教育委員会として取り組めたら良いなというふうに思っています。これは陸上競技場云々の問題ではなくて、陸上競技をどう振興していくか、というものを考えていかないといけないと思います。
- 本仲委員 今の意見に賛成ではあるのですが、県は県でね、陸上競技場は、いわゆる公認の陸上競技場、要するに記録が認められる陸上競技場。サッカーに対するスタジアムは奥武山でと、県の考え方尊重できる。今の屋比久部長の考え方、地域。今、地域で

は活性化していますよね。例えば小禄地域などは20くらいの自治会の参加があつてすごく盛んですよね。金城中学校であった、あのような地域のイベントが、このスタジアムで使えないかという。例えば多目的に使えるような状況であると良いなと思っているわけです。僕はそういう意味で先程申し上げたんです。使えるんですね。

屋比久部長 各地域のイベントですね。

本仲委員 要するに200mトラックが取れるのか。あるいは取れなかつたら150mでも良いですし、そのように多目的に使えるようなね。地域の運動会というのはレクじゃないですか。レクができるような多目的施設になれば良いなと思っているのですが。

屋比久部長 この辺のイベントの開催については、今後調整をやるつもりですが、できるだけ市民のイベントに使えるように要望をしていきたいというふうに、市長部局の方は考えているようです。

本仲委員 例えば旗頭フェスタでも使えるとかね。

屋比久部長 NAHAマラソンのゴールとしても我々としては大変重要です。

本仲委員 ウォーキングの出発場所にも使えるとかね。

田端教育長 はい、比嘉委員どうぞ。

比嘉委員 課別答弁状況一覧の中の18番、通級指導について、もう少し教えていただきたいです。答弁の中に、今、那覇市は小学校では設置していて、中学校に関しては設置がされてなく、県に対し要望書を出していますという内容だったんですけども、この要望書を出して設置って、いつ頃できそうなのかということを教えていただきたいです。あと、その間、その対象の子ども達はどうなっているんだろうかということがとても気になります。今、沖縄県、若年無業者が表面化してきて、ニートとか、そういう子ども達が全国で1番になっていて、その中のほとんどの方々がこういう課題を抱えている子ども達です。今、就労支援の問題があったり、貧困の問題というのがすごく問題になってきています。中学校まで義務教育なんですけど、この子ども達が高校へ進学しないとか、進学したけれども中途退学になってしまふことを考えると、その子ども達にどういう指導をするのかということをちょっと教えていただけたらなと思います。

田端教育長 森田学校教育副部長、どうぞ。

森田副部長 答弁書にありますように、対象生徒7名で設置申請をしていたんですけども、設置要件に該当せず、できないということでございました。この3月に国からの回答がございまして、古蔵中学校に平成30年度から設置することになりました。これまで生徒はどうしていたかということですが、これはちょっと調べてまたのちほどご報告させていただきます。

喜屋武委員 同じ通級指導教室なんですが、やはり他校の生徒が他校に行くことが一番の壁だということを聞いていて、この部分の解決方法というのを考えているのかということと、

その対応策というのを考えているのかというのを教えていただきたいです。やっぱり思春期なので、生徒にとって他校に行くのは一番嫌なので、それで成り立たないというお話を現場で聞いてはいるんですね。制服が違う学校に行く、だから小学校と違って設置が出来ないという話を聞くので、やっぱりその部分の対応策というのは、中学校で検討したことがあるかなということをお聞きしたいなと思っております。

田端教育長 はい、森田学校教育副部長、どうぞ。

森田副部長 これまで中学校の通級教室というものが無かったものですから、確認はしていないんですが、今年度1校設置されましたので、担当を入れてまた検討していきたいと思います。

田端教育長 ほかにありませんか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 もう一つ、この件でお聞きしたいんですけど、小学校の通級指導教室は保護者が連れていくということが原則になっているんですが、中学校はどういう形になっていますか。通級指導教室に通う時に、ルールはあるのでしょうか。

馬上課長 確認してからまたお伝えしてよろしいですか。

喜屋武委員 はい、わかりました。

田端教育長 宿題が出たということで、よろしくお願ひしたいと思います。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ、喜屋武委員。

喜屋武委員 今年度からは、給付型奨学金事業が4月からスタートしていると思うんですが、学校現場の職員に対する周知の方法はどうだったのかというのをちょっと聞きたかったので、教えていただけますか。

田端教育長 はい、屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 今、制度の設計をしていて、実際に募集要項を作っている所です。それが固まる前に、先にお知らせをしてしまうと、誤った情報でちょっと混乱させるのではないかということで、今はまだ学校への周知というのは行っておりません。ただ、要項がしっかり固まって、来月5月からは募集を開始するということですので、その要項が固まり次第、各学校へお知らせしていきたいと思います。また、前年度において、事前の聞き取りという形で、うちの副部長を含めていくつかの高校に行って、実際の現場ではどうなのかと、どんなふうに考えていますかというそちらの意見を貰いながら、制度設計をしています。

田端教育長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今のは高校に向けてですよね。高校ももちろん大事ですけれども、この答弁書の中にも書いてあったんですが、中学校、もっと言えば小学校、那覇市内の小中学校が我々の管轄ですから、例えば中学3年生に、「こういうことができるんだよ」という話で夢をもたせてほしいなと思います。かなり志の高い子ども達もいますので、経済的なバックアップがあるという形で、大学に行けるんだったら、もう最高ですよね。中

学校への周知はもっとやってほしいなという感じがします。

田端教育長 はい、屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 これについては、就学援助を受けている世帯が主な対象となるかと思っています。

ですから早くからそういう親御さんに認識をしてもらえば、子ども達にちゃんと言い聞かせて、子ども達の勉強の励みになると思います。是非、学務課とも調整をして、そういうことであれば、ちゃんとその毎年更新のたびにそういったお知らせをしていきますよということです。それと併せて、できればそれで実績をあげた子が、例えれば卒業してどこかの会社に就職してとか、あるいは起業したという子が出てきた時には、中学校とか、そいつた所で講演会というか、ちょっとしたその座談会みたいなものでも良いですので、そいつたものをやってですね、是非、ますます、このこれから育っていく子ども達が夢を持てるような、そいつた形で精進していきたいと思います。

田端教育長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 先程、僕、夢を持たせると言ったんですけど、この子達ですね、中学生、小学校の高学年の子ども達は、お兄ちゃん、お姉ちゃんを見ているんですよ。大学に行ったり、あるいは専門学校に行ったりしたくても、どうせ行かせられないとかね。行きたい気持ちは充分あるんだけれども、大体、自分の将来が見えるというものを感じていると思うんですよね。だからそれを早く取り除いてあげたいということで、中学校に力を入れてほしいというのは、そこです。よろしくお願いします。

田端教育長 ほかに質問がありませんでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 そばに平良委員がいらっしゃるんですけども、僕も学校現場にいた時から非常に気になっていたんですが、37ページですね。虫歯の治療実績ですけれども、これは、沖縄県はワーストであると。中学校で虫歯、歯科検査があると思うが、学齢期に入る前に3歳児健診とかありますよね。その時にそういうふうなことは、那覇市はやっているんですかね。要するに永久歯に生え変わる時の検診とか。

平良委員 法令では1歳半、3歳児健診という形でやっております。1歳半の健診の場合には、ほとんど歯はないんですよ。その間の3歳になるまでにどっと増える傾向があるので、どうにかその2歳の頃にお母さん方に知ってもらいたいと思っています。大体、お母さん方は1歳半健診でないから大丈夫だという気持ちを持たれるんですよ。そういうしているうちに、1年半過ぎて、3歳児検診の時にどっと虫歯が増えてという形がありますので、那覇市の方に2歳児健診を実施していただいてという形をしたんですけど、予算の関係からかちょっと今は中断しているという形にはなっています。小学校、中学校の今の子ども達の現状なんですけれども、二極化という形が非常に目立ちますね。学校の約1割まではいかないとは思いますけれども、1人で10本以上持っている子も、ごく1部ですがいます。残りの子どもは虫歯があっても、即通院し

て治療してという形の子どもが多いです。そういう、悪い子どもは悪い、良い子どもは良いという、こういう形の現状が、今、小学校、中学校でも見られてはいますね。当初に比べると、やっぱりお母さん方、ご父兄の関心度が高くなっています。そういう形でのう歯は少なくなっているんですけど、まだ全国に比べるとやはりワーストというのは、今の、現状としてはありますね。入学説明会などで、私はちょっと講演で10分程やるんですけども、小学校までは、親の仕上げ磨きというのが一番のポイントなんですよ。お母さん方は最初に質問した時には、小学校に入ったら仕上げ磨きをしないで良いと、もう小学生なんだしという意識があったんですけども、やはり子どもの能力の推移を見るとですね、この空間位置の能力というのが、歯ブラシを入れて何処を磨いている、どの面を磨いているという認識が出来るのが、大体、小学校の4年・5年生なんですよ。ですから磨いてはいるけれども、きれいに磨けているかという感覚はあまり育っていないんですね。やはりご父兄がきれいに磨いてあげることによって、虫歯になるのが抑えられるということで、仕上げ磨きを、お母さん方に頑張ってくださいと勧めてています。割とお母さん方も昔に比べると、仕上げ磨きとかかなり頑張っていらっしゃるので、そういう面ではすごく良くなっていると思います。先程言いました、二極化の場合も、前の年に健診した状態と、ほとんど変わらないんですよ。治療された後がないんですね。そういう子どもは親が歯医者に連れて行っていないという現状なんですよ。ですからやはりこういう形で数値を減らしていくためには、やはりそういう親御さんたちの協力も仰いでいかないと。子どもはやはり痛くて行きたいんだけども、親が連れて行ってあげていないというのが多分現状です。僕は小学校の健診をしながら、養護教諭の先生達にこの子の家庭環境とか、そういうのもお聞きしたりとか、酷い子の場合とかするんですけども、親がそういうことの関心がなくてという悪さが、こう二極化という形の中で出ているのかも知れませんね。

- 本仲委員 キーパーソンは保護者だと思うんですよね。
- 田端教育長 はい、どうぞ、森田学校教育部副部長。
- 森田副部長 補足ですけれども、こちらで質問がありましたように、沖縄県は12歳の一人当たりの平均虫歯数が、ワーストであるというご指摘で、私達も健康部と連携をしながら、その改善に努めている所なんですが、実は健康部では歯科口腔保健条例の制定を目指しております、現状はどうなんだということでのご質問でした。先程、乳幼児の状況であったり、小学校の状況は先程、平良委員がおっしゃられたとおりなんですが、今、その改善に向けて取り組んでいる所でございます。
- 田端教育長 はい、比嘉委員どうぞ。
- 比嘉委員 35ページにあります、寄添支援員配置事業の件なんですけど、支援員さんの人的確保というのは、今、どんな状況なんでしょうか。

- 田端教育長 はい、森田学校教育部副部長どうぞ。
- 森田副部長 子ども寄添支援員の確保の状況ということですね。現在、18名いまして、1中学校校区、小学校2校と中学校1校を1人で担当しております。それが17名おりまして、そのアドバイザー的な主任の支援員がおります。現在18名というふうに聞いております。スクールソーシャルワーカーの資格を持っている方がその中に4名程いるというふうに聞いております。
- 田端教育長 はい、比嘉委員どうぞ。
- 比嘉委員 それは予想している人数、全員採用ができているという感じですか。
- 森田副部長 今年度はその18名で運営していくということです。
- 比嘉委員 ありがとうございます。
- 田端教育長 私の方から補足説明なんですけど、そういう方々で資格を持たない方々もいらっしゃるんですけども、これまで教育相談支援員の経験者だとか、地域において子育て支援に関わって方々とかも含まれております。そういう方々はやはり研修も大事なものですから、県がお願いしているスクールソーシャルワーカーとか、小中アシスト相談員とか、いろいろとありますので、この方々と同じ、一緒に研修会も行っています。大学からの専門の先生の講話をいただいたりですね。お互いの情報交換とか、そういうのをやって、お互いに高めていくというのもやっております。引き続きこれは、これからも県と連携を取って、研修をして、この方々を支援していきたいなど考えている所であります。
- はい、本仲委員、どうぞ。
- 本仲委員 この寄添支援員というのは、18名体制になったのはいつ頃からですかね。
- 田端教育長 はい、森田学校教育部副部長どうぞ。
- 森田副部長 この事業は平成28年度のスタートです。これは補助金を受けており、補助金の査定の中で18名ということで進めてます。
- 本仲委員 確認ですが、この寄添支援員の事業を開始したのは平成28年度からとのことです
が、今まで関わってきた人達もこの中に入っているわけですよね。
- 馬上課長 休憩をお願いします。
- 田端教育長 休憩します。
- ～ 休憩 ～
- ～ 再開 ～
- 田端教育長 再開します。それでは馬上学校教育課長、お願ひします。
- 馬上課長 先程の、スクールソーシャルワーカー的な活動をやっていたリーダー的な存在がいるのかということなんですが、以前から県の方が派遣しましたスクールソーシャルワーカーで那覇市でもかかわっていたメンバーがいらっしゃいまして、この方々が現在は寄添支援員の中のリーダーとして何名か入っております。

田端教育長 よろしいでしょうか。はい、それでは、ほかにございますでしょうか。はい、馬上学校教育課長、先程の補足ですか。

馬上課長 先程、質問のあった件です。通級学級の件ですが、現在、古蔵中学校の通級に通っている子が10名いまして、全て古蔵中学校の子ども達が通っているそうです。今年度ではないんですが、次年度以降、もし希望があれば他校からの通級対象の子どもがいれば、通うことは可能だそうです。ただ、先程、通学の方法に関しましては、基本的には保護者の送迎となります。また、手続きによって、その補助も学務課の方で手続きをすれば出すという形になっているようです。

田端教育長 はい、どうぞ、本仲委員。

本仲委員 通級指導教室についてですけれども、将来的に通級教室が全ての学校に設置できるような方向は見えるんですかね。学校現場にいると通級指導教室はすごく大事なんですよ。というのは、特別支援学級該当の子どもと普通学級該当の子どもの間に、グレーゾーンにいる子ども達がかなりいるんですよ。グレーゾーンにいる子ども達の中には、例えばLDであるとか、ADHDとか、自閉症とかいろんな課題を抱えている子がいるわけですよね。その子ども達は通級指導教室によって、学校ですごく大きな成果を出しているんですよ。だから将来的に特別支援学級というのは、各学校に何名いたら特別支援学級、今では1人でも作るよと言っていますよね。そういうふうな状況に条件が整備されるかどうか、将来的にやってほしいなという感じがしますね。

田端教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 休憩を終えて再開したいと思います。それでは、馬上学校教育課長の方からお願ひしたいと思います。

馬上課長 先程ありました通級指導教室の拡大に関しましては、県の動向を見ながら、那覇市としても対応を考えていきたいと考えております。

田端教育長 よろしいでしょうか。

本仲委員 はい、わかりました。

田端教育長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

屋比久部長 もし、気になる点があれば、後日、事務局の方にお問い合わせを、今日は報告でございますので。

田端教育長 必要な資料等は、ぜひ、教育委員の方に持つて行きたいと思います。それでは報告2については、ここで終わりにして、終了したいんですけども、よろしいでしょうか。それでは報告2「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は、終了します。

以上を持ちまして、平成30年度第1回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。